

平成29年度 企業局経営戦略

に基づく取組内容等説明資料

【目次】

○ 栃木県企業局経営戦略の概要	2
○ 平成29年度企業局当初予算編成方針	3
〔企業局経営戦略関係〕	
○ 電気事業	5
○ 水道事業	9
○ 工業用水道事業	13
○ 用地造成事業	16
○ 施設管理事業	20

栃木県企業局

【栃木県企業局経営戦略の概要】

第1章 経営戦略の策定

- 平成28年度から37年度までの10年間を計画期間とする企業局の事業運営の指針
- 投資及び財政見直しに基づく10年間の収支計画と各年度の取組指針となる5か年の実施計画
- 経営環境の変化に柔軟に対応を図る観点などから、5年毎に改訂

第2章 企業局経営方針

経営環境の変化

- > 施設等の老朽化に伴う更新投資の増大
- > 地方公営企業会計制度の見直しによる経営の透明性の向上と自己責任の拡大
- > 再生可能エネルギーの導入促進、電力システム改革の段階的実施
- > 地方創生の推進

経営方針

- 安定的なサービス提供**
 - > 利用者のニーズに応え、安全・安心を確保しながら、安定的にサービス提供
- 経営基盤の強化**
 - > 事業の効率化、経営の健全化の取組を推進
- 地域や環境への貢献**
 - > 地方創生に向けた地域経済活性化や地球温暖化対策等への貢献

第3章 事業別経営戦略

	経営方針	収支計画（平成28～37年度）	実施計画（平成28～32年度）
電気事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電力の安定供給 ○ 水力発電の推進 ○ 経営基盤の強化 ○ 人材育成 ○ 環境対策 	<ul style="list-style-type: none"> > 風見発電所全面改修による運転停止のための減収は、新規発電所の運転開始で補てん > 固定価格買取制度に移行する風見発電所の運転再開後は、大幅な増収 > 新規発電所の建設工事や風見発電所の全面改修工事は借入金で実施 	<p>【計画業務量（平成32年度）】 年間供給電力量：229,000MWh</p> <ul style="list-style-type: none"> > 大下沢発電所は平成29年度、五十里発電所及び小百川発電所は平成30年度に運転開始 > 固定価格買取制度や発電コスト低減等に資する新技術を活用した新規開発事業化を検討 > 固定価格買取制度の適用等により安定した収入を確保
水道事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全で安心な水道水の供給 ○ 災害に強く、強靱な施設と体制づくり、水質事故等の対応強化 ○ 経営基盤の強化 ○ 人材育成 ○ 環境対策 	<ul style="list-style-type: none"> > 料金収入は横ばい > 建設改良工事に伴い減価償却費が増加するが、支出の抑制に努め、経常利益を確保 > 施設の更新工事等は、利益剰余金等を活用 	<p>【計画業務量（平成32年度）】 年間供給水量：北那須 11,300千m³ 鬼怒 11,000千m³</p> <ul style="list-style-type: none"> > 施設更新等の計画に基づき、着実に設備等を更新し、施設の強靱化を推進 > 安全な水質維持のため、水質監視体制、施設防護対策を充実 > 計画的な施設の修繕・更新等実施のため、適正な料金設定 > 浄水発生土の資源化利用を推進
工業用水道事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業用水の安定供給 ○ 新規需要の開拓 ○ 災害に強く、強靱な施設と体制づくり、水質事故等の対応強化 ○ 経営基盤の強化 ○ 人材育成 ○ 環境対策 	<ul style="list-style-type: none"> > 料金収入は横ばい > 建設改良工事に伴い減価償却費が増加するので、経常利益の減少が見込まれるが、支出の抑制に加え、新規需要を開拓 > 施設の更新工事等は、利益剰余金等を活用 	<p>【計画業務量（平成32年度）】 年間実供給水量：5,700千m³</p> <ul style="list-style-type: none"> > 施設更新等の計画に基づき、着実に設備等を更新し、施設の強靱化を推進 > 新たな受水企業の誘致活動 > 計画的な施設の修繕・更新等実施のため、適正な料金設定 > 浄水発生土の資源化利用を推進
用地造成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 魅力ある産業団地の安定的な供給 ○ 経営基盤の強化 ○ 地域や環境への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> > 矢板南、大和田、みぶ羽生田の各産業団地と新たに足利市に整備する産業団地の早期分譲を図り、分譲収益を確保 	<p>【計画業務量（5か年計）】 分譲面積：36.8ha</p> <ul style="list-style-type: none"> > P R 活動の積極的展開と、関係機関との連携を強化し、一体的な企業誘致活動を展開することで、未分譲用地を早期分譲 > みぶ羽生田産業団地は、立地企業の工場建設計画等に沿った造成・分譲 > 足利市に新たに整備する産業団地の早期造成・分譲の取組を展開
県民ゴルフ場事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 満足度の高いサービスの提供 ○ 老朽化に対応した計画的な改修 ○ 経営基盤の強化 ○ 県民の健康増進、余暇活動の充実への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> > 現在の納付金収入では、経営状況を改善することは困難なため、支出の抑制に努め経常利益を確保 	<p>【計画業務量（平成32年度）】 年間利用者数：33,000人</p> <ul style="list-style-type: none"> > 利用者のニーズを的確に把握し、サービス向上やアメニティ面の充実 > 指定管理者と一体となった業務改善を実施 > マスメディアやインターネットを活用した効率的な営業活動 > 県のイベント等と連動したプレイ料金の割引
賃貸ビル事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設管理の効率化 ○ 老朽化に対応した計画的な改修 ○ 経営基盤の強化 	<ul style="list-style-type: none"> > 継続して入居団体の維持に努め、経常利益を確保し、借入金を縮減 	<p>【計画業務量（平成32年度）】 入居率：100%</p> <ul style="list-style-type: none"> > 省エネ機器を導入 > 安定した賃料収益を確保し、借入金残高や累積欠損金を縮減

第4章 経営戦略の推進

P D C A サイクルの確立

- > 経営戦略の計画的、効率的な推進を図るため、P D C A サイクルを確立

達成度の評価

- > 経営面（経営の安定性、健全性）と事業面（目標業務量や主要な取組の進捗状況）の両面から達成度を評価

経営の透明性の確保

- > 専門家等を構成員とする栃木県企業局経営評価委員会により評価の客観性を確保
- > 決算の状況や達成度の評価を公表し、経営の透明性を確保

平成29年度 企業局当初予算編成方針

1 予算編成の基本的考え方

平成29年度企業局当初予算編成に当たっては、経営の基本原則である企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進を踏まえ、「栃木県企業局経営戦略（平成28～37年度）」で掲げる実施計画の推進に必要な経費を見積もることで、計画業務量の達成を図るとともに、地方創生の取組にも貢献できるように編成した。

2 事業会計別事項

(1) 電気事業会計

設備の老朽化対策や自然災害等への対応強化を踏まえ、メリハリを付けた施設の修繕及び更新を実施するとともに、水力発電の新規開発を着実に推進し、併せて有望地点の調査を進める。

(2) 水道事業会計

設備故障を予防し、安定的な水道水の供給を図るため、受水市町等とも連携し、メリハリを付けた施設の修繕及び更新を実施するとともに、油流入事故等の対応強化、放射性物質を含む浄水発生土の適切な管理処分及び水質管理等を徹底する。

(3) 工業用水道事業会計

設備故障を予防し、安定的な工業用水の供給を図るため、受水企業等とも連携し、メリハリを付けた施設の修繕及び更新を実施するとともに、油流入事故等の対応強化、放射性物質を含む浄水発生土の適切な管理処分及び水質管理等を徹底する。

また、受水企業の定着や新規需要の開拓に努める。

(4) 用地造成事業会計

矢板南産業団地及び大和田産業団地については、引き続き、地元市等と連携し、企業からの情報収集や東北方面などへの誘致活動の強化により、早期分譲に取り組む。

みぶ羽生田産業団地については、事業完了を見据えて、立地企業等と調整し造成等を進める。

あがた駅南産業団地については、足利市等と連携し造成及び誘致活動を行い、早期造成、早期分譲に取り組む。

(5) 施設管理事業会計

ア ゴルフ場事業

指定管理者と連携し、利用者へのサービス向上を図り、年間利用者目標数33,000人を達成する。

イ 賃貸ビル事業

賃料収入を安定的に確保し、累積欠損金の解消や企業債等の計画的な償還に努める。

平成29年度予算(案)と経営戦略収支計画との関係

会計名：電気事業

(単位：百万円、収益的収支は税抜表示、資本的収支は税込表示)

		平成29年度		差 額	理 由	
		計画額	予算額			
計画業務量	年間供給電力量(単位:MWh)	253,000	229,871	▲ 23,129	五十里ダムの改修工事及び佐貫頭首エグート塗装に伴う発電停止による減	
収益的 収 支	収 入	料金収入	1,997	2,034	37	売電料金の見直し及び(仮称)大下沢発電所の運転開始の前倒しにより増
		その他収入	67	58	▲ 9	
		(計)	2,064	2,092	28	
	支 出	人件費	441	460	19	
		減価償却費	438	441	3	
		修繕費	256	309	53	木の候鉄管外部塗装をH28から移行
		その他支出	764	809	45	
		(計)	1,899	2,019	120	
	経 常 損 益		165	73	▲ 92	
	資本的 収 支	収 入	借入金	702	771	69
その他収入			4	1	▲ 3	
(計)			706	772	66	
支 出		建設改良費	1,392	1,385	▲ 7	
		借入金償還金	205	206	1	
		その他支出	12	9	▲ 3	
		(計)	1,609	1,600	▲ 9	
差 引		▲ 903	▲ 828	75		

電気事業〔企業局 経営戦略実施計画〕

項目	取組	平成29年度の取組予定
電 力 の 安 定 給 供	○ダム耐震性能照査 (小網ダム、庚申ダム)	—
	○川治第一発電所電気設備 更新工事	—
	○川治第二発電所電気設備 更新工事	—
	○足尾発電所電気設備 更新工事	—
	○足尾発電所内部点検	—
	○深山発電所内部点検	▶固定価格買取制度(FIT)を適用した全面改修の可能性について検討(経営戦略は予定無)
	○風見発電所全面改修 (FIT認定)	▶主要機器設計・製作のための実施設計業務委託(経営戦略はH30年度予定)を前倒し(H29～30:継続)
	○保安訓練・防災訓練	▶ダムを対象とした洪水対応演習 ▶ダム放流危険箇所合同巡視 ▶事故故障発生時の対応訓練 ▶発電所、ダムの油流出対応訓練
○その他	▶佐貫ダムのゲート設備点検(1回/12年) ▶木の俣発電所水圧鉄管外部塗装(H28から移行) ▶川治第一発電所固定スクリーン交換工事	
水 力 発 電 の 推 進	○大下沢発電所建設 (FIT認定)	▶運転開始が平成30年1月(経営戦略)から平成29年10月に前倒しの見込み
	○五十里発電所建設 (FIT認定)	▶主要機器製作据付工事 ▶維持放流設備等製作据付工事 ▶遠方監視制御装置設置工事
	○小百川発電所建設 (FIT認定)	▶主要機器製作据付工事 ▶土木設備工事 ▶取水口ゲート等製作据付工事
	○風見発電所全面改修 (FIT認定)	▶主要機器設計・製作のための実施設計業務委託(経営戦略はH30年度予定)を前倒し(H29～30:継続)
	○新規開発の事業化検討	▶1箇所の可能性調査
経 営 基 礎 強 化	○固定価格買取制度の適用等 による安定した収入の確保	▶深山発電所の全面改修に際し、固定価格買取制度の認定の可能性について検討(経営戦略は予定無)
人 育	材 成 ○技術承継、研修の充実、 資格取得支援	▶内部研修の実施・外部研修への派遣等
環 境 対 策	○高効率・省エネ機器の導入	—

平成28年度の取組状況	備考
▶小網・庚申ダム耐震性能調査業務委託を実施	・両ダムとも耐震強度は十分との調査結果
—	・H29に调速機更新工事を予定していたが、五十里ダムが工事のためにダム水位を下げることから水車発電機が運転できず、試験調整ができないことからH30以降に見送ることとした。
▶川治第二発電所主要変圧器更新工事を実施	
▶足尾発電所自動電圧調整装置更新工事を実施	
—	・H31に内部点検を実施予定
—	・深山発電所は、平成32年度に主要機器内部点検(オーバーホール)の予定だが、固定価格買取制度の認定を受けた全面改修の可能性について検討
▶全面改修の基本設計業務委託(経営戦略はH29年度予定)を前倒し実施	・H27.2.13に固定価格買取制度の認定
▶ダムを対象とした洪水対応演習(5/27実施) ▶ダム放流危険箇所合同巡視(7/8実施) ▶事故故障発生時の対応訓練(12/13,1/18実施) ▶発電所、ダムの油流出対応訓練(11/7実施) ▶地震発生時の対応訓練(9/5実施)	
▶深山発電所水槽水位計交換工事 ▶足尾発電所水圧鉄管内部調査業務委託 ▶川治第一発電所送電線断路器等点検修繕工事(1回/6年)	・国交省で平成29年度に五十里ダム取水放流設備新設工事によるダムの水位に低下に合わせて川治第一発電所の工事を実施
▶主要機器製作据付工事 ▶土木設備工事	
▶主要機器製作据付工事 ▶維持放流設備等製作据付工事	・平成31年3月運転開始予定
▶主要機器製作据付工事	・平成31年3月運転開始予定
▶全面改修の基本設計業務委託(H29年度予定)を前倒し実施	・平成31～34年度で全面改修 ・平成35年4月運転再開予定
▶1箇所の可能性調査を実施	
▶固定価格買取制度の認定を受けて全面改修する風見発電所の基本設計業務委託(H29年度予定)を前倒し実施	・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(通称FIT法)等の一部を改正する法律が成立し、平成29年4月から施行
▶内部研修の実施・外部研修への派遣等	
▶外灯設置工事にLED照明使用	

